



宮城県中小企業団体中央会
Miyagi Prefecture Federation of Small Business Associations

2025. 5月25日発行
隔月発行

企業育成
情報誌

ESPO

NO. 624

2025 5

特集 トピックス 通常総会の運営手順から終了後の諸手続きについて

トピックス 組合紹介：ネプトジャパン協同組合

コラム インバウンドの波を乗り越えるには



多賀城跡あやめ園

令和7年度（第69期）通常総会のお知らせ

本会の令和7年度（第69期）通常総会は、下記のとおり開催いたします。

日 時 令和7年6月30日（月）14時00分

場 所 ホテルメトロポリタン仙台（仙台市青葉区中央一丁目1番1号）

第77回中小企業団体全国大会開催（広島大会）のお知らせ

第77回中小企業団体全国大会（広島大会）は、下記のとおり開催予定です。

日 時 令和7年11月12日（水）13時00分～17時30分（予定）

①全国大会／13時00分～15時30分

②交 流 会／16時00分～17時30分

開催場所 ①広島県立総合体育館（広島グリーンアリーナ）（広島県広島市中区基町4-1）

②リーガロイヤルホテル広島（広島県広島市中区基町6-78）

※詳細は決まり次第、皆様にお知らせいたします。

令和7年春の褒章

令和7年春の褒章を下記の皆様が受章されました。誠におめでとうございます。

黄綬褒章 松 坂 卓 夫 様
仙台駅東口商工事業協同組合 理事長

黄綬褒章 阿 部 明 朗 様
仙台個人タクシー事業協同組合所属

黄綬褒章 片 野 浩 一 様
仙台個人タクシー事業協同組合所属

Contents

03 経営相談室

- 宮城県中小企業団体中央会
令和7年度支援事業のご案内

06 トピックス

- 通常総会の運営手順から終了後の諸手続きについて

08 ●組合紹介 ネプトジャパン協同組合

09 ●中小企業省力化投資補助金のご案内

- コラム集のWebページ紹介

10 コラム

- インバウンドの波を乗り越えるには 第1回
東北や宮城におけるインバウンドの現状と課題
東北学院大学 経営学部経営学科 教授 森下 俊一郎 氏

12 景況レポート

13 お知らせ

- 新入職員の紹介
- 令和7年度 宮城県中小企業団体中央会組織・機構図

14 ●中央会共済制度担当者のご紹介

〔大樹生命保険株式会社仙台支社 担当者一覧〕

15 ●中央会共済制度に係る

業務委託契約制度
のご案内

16 広告

- 業務災害保障制度／
ビジネス総合保険制度
のご案内



表紙の写真

多賀城跡あやめ園
（多賀城市）

（写真提供：宮城県観光戦略課）

経営相談室

宮城県中小企業団体中央会 令和7年度支援事業のご案内

各事業の詳細等につきましては、本会各担当職員にお問い合わせください。

研修会やセミナー等を開催したい

■集中支援事業（オーダーメイド研修）〈対象経費の1/2（1回あたり10万円限度）を補助〉

組合等が組合員企業に対する情報提供等を目的に研修会やセミナーを開催する場合に、講師謝金や会場借料などに係る費用の1/2（1回あたり10万円限度）を助成します。

（※今年度中の1組合等への支援は2回を限度とします。）

また、実施テーマや、講師の手配についてもご相談に対応します。

本事業をご利用頂いた際の実際のテーマ例（令和6年度：40回以上の研修会等を支援）

アフターコロナ時代における経営戦略の考え方／新任監督職・中堅ステップアップ研修

内部牽制体制の確立／外国人材獲得のススメ～労働力減少社会の人材サバイバル

デジタルツールを活用した業務効率化について／事業承継について

イノベーションから生まれる価値～今、何をしなければならないのか……！～

専門家に相談したい・経営上の課題解決に取り組みたい

■組合活性化支援事業（伴走型支援）〈対象経費の全額を補助〉

専門家（中小企業診断士・税理士・社会保険労務士など）を複数回（5回程度を目安）派遣し、組合が抱える経営課題の解決に向けて取り組みます。取り組むテーマは、既に組合で抱えて問題になっている事案はもちろんですが、「財務体質を改善するための調査分析」や「将来ビジョンの策定」など、これから取り組むべき内容を明確化していきたい場合にも、本事業を活用できます。

組合に小人数の会議体（委員会など）を設け、専門家と本会職員が加わり、「現状把握と課題の抽出」「専門家からのアドバイス」「課題解決への取り組み（計画策定や実施に対する支援）」の流れで事業を進めます。特に前年度からは、本会担当職員を複数制にし、伴走型で手厚くサポートするほか、この事業に取り組む組合等に限り、組合等活性化支援補助事業の対象とすることで重点的な支援を行って参ります。

【ご利用テーマのイメージ】

- ・組合の新規事業計画の立案や組合組織体制の見直しについて研究、検討したい
- ・組合員各社に共通する経営課題の解決に向けて対応策を検討し、取り組みたい
- ・組合や組合員企業で経営革新計画の認定、経営力向上計画の承認を受けたい
- ・BCPを策定したい（事業継続力強化計画の認定を受けたい）

■個別専門指導（専門家派遣）〈対象経費の1/2を補助〉

◆テーマ別

組合等が抱える問題や経営課題の解決やその予防のため、本会が委嘱した専門家（弁護士・税理士など）を派遣（1回又は2回程度）し、必要な支援を行います。取り組むテーマは、法務分野、会計・税務分野、労務分野、デジタル化・情報分野、組合等組織運営分野、BCP等危機管理対策分野など。原則として日時を定め、所定の場所において実施します。

◆組合別（組合コンサルタント事業）

組合等が直面している課題の解決、事務局組織運営体制等の整備を図るため、本会が委嘱した専門家（中小企業診断士・税理士など）を派遣（月1回程度、6か月以上継続）し、共同事業等の運営体制整備、事務局運営体制の構築等、会計業務の確立・適正化等について支援を行います。

経営相談室

事業等の強化を図りたい

■取引力強化推進事業 〈補助対象経費の2/3を補助〉

組合員である中小企業及び小規模事業者の取引力強化促進を図るための取組みに対して支援を行います。

補助対象者 小規模事業者（常時使用する従業員の数が20人以下（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、5人以下の会社及び個人）が構成員の2分の1以上の組合等）

補助金額 1件当たりの補助金額は500千円（税抜）を上限（下限額は100千円（税抜））とし、補助対象経費総額（税抜）の2/3を助成

補助対象経費 謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、会場借上料、雑役務費、通信運搬費、委託費

【ご利用のイメージ】

- ・ 効果的な商品カタログやパンフレットを作成して集客力をアップ
- ・ 組合や組合員の魅力ある活動を広報するWebサイトの構築
- ・ 組合の事業や組合員の受注・販売促進のためのイベントチラシの作成

令和6年度実施組合：津山木工芸品事業協同組合（登米市）

ホームページをリニューアルし、デザインや情報構成を刷新し、木工芸品の魅力を全国に発信することで販路拡大を図った。また、職人の高齢化と後継者不足、新商品のPR不足などの課題に対応し、伝統技術の継承と地域産業の活性化を目指す取り組みを行った。

様々な法令施策等の内容を詳しく知りたい

■制度改正等の課題解決環境整備事業 〈補助対象経費の全額を補助〉

国の法令施策等の周知、働き方改革及びデジタル化への対応など経営改善等の支援を行うため、中小企業診断士や社会保険労務士、ITコーディネーター等の専門家の派遣を行います。組合だけでなく、組合員企業の皆様も単独でご利用いただけます。

※法令改正（条例の改正を含む）等を伴わないテーマ及び内容は対象外

【ご利用テーマのイメージ】

- ・ 補助金を活用したいので、制度の詳細内容、事業適用案件としての可能性を確認したい。
- ・ 働き方改革への取り組みを加速化させたいので、労働関連支援制度全体の概要を知りたい。
- ・ 生産性の向上及びデジタル化対応支援のための専門家を派遣してほしい。

■事業環境変化対応型支援事業（インボイス・価格転嫁対策支援事業） 〈補助対象経費の全額を補助〉

消費税インボイス制度や団体協約等による価格転嫁対策への支援を行うため、税理士、中小企業診断士等の専門家派遣を行います。組合だけでなく、組合員企業の皆様も単独でご利用いただけます。

【ご利用テーマのイメージ】

- ・ インボイス制度の概要と実務のポイントを知りたい。
- ・ インボイス制度対応に必要なデジタル化対応支援のため専門家を派遣してほしい。
- ・ 取引先との価格交渉、価格転嫁対策に組合を活用したい。

運転資金や設備資金を調達したい

■中央会組織金融制度

宮城県中央会の会員組合を対象に、商工中金仙台支店が窓口となり融資を行います。組合の合理化や設備投資等のために必要な運転資金及び設備資金、組合員企業への転貸資金にご活用いただけます。

【融資条件】

- 1 組合 5 億円以内、期間 15 年以内
- 組合が商工中金に出資していること

【利率】

- 期間が 1 年以内の場合は、**商工中金所定の貸出利率-0.5%**
 - 期間が 7 年以内の場合は、**商工中金所定の貸出利率-0.5%（固定金利）**
 - 期間が 7 年超 10 年以内の場合は、**商工中金所定の貸出利率-0.3%（固定金利）**
 - 期間が 10 年超 15 年以内であれば、**商工中金所定の貸出利率（変動金利）（設備資金のみ）**
- （※貸出期間が 7 年超の場合は長期プライムレートが下限）

■中央会推薦貸付

宮城県中央会の会員組合・組合員企業を対象に、商工中金からの融資に対して優遇金利で融資を受けられるよう中央会が推薦する制度です。組合又は組合員企業が必要な運転資金及び設備資金にご活用いただけます。

【融資条件】

- 1 組合（又は 1 企業）1 億円以内
- 組合が商工中金に出資していること
- 所定の支援テーマ※に取り組むための資金であること

【利率】

- 商工中金所定の貸付利率-0.3%（固定金利）**
- （※貸出期間が 5 年超の場合は長期プライムレートが下限）

※支援テーマ ①新設組合支援 ②ものづくり支援 ③地域資源活用支援（農商工連携を含む） ④事業承継支援 ⑤海外展開支援 ⑥協業化促進支援 ⑦女性・子育て支援 ⑧環境対策支援 ⑨BCP 支援 ⑩再生可能エネルギー活用支援 ⑪組合間連携支援

生産性向上を図りたい

■「中小企業省力化投資補助事業」のご案内

人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業等の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

【対象要件】

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。カタログ注文型・一般型は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

【上限額・補助率】

- カタログ注文型：補助上限額：200 万円～1,000 万円、補助率 1/2 以下
- 一般型：補助上限額：750 万円～8,000 万円、補助率 中小企業 1/2、小規模・再生 2/3
- ※上限額は従業員数による（5 人以下、カタログ注文型 200 万円、一般型 750 万円等）
- ※大幅な賃上げを行う場合、補助上限額を引き上げ

【公募期間】

カタログ注文型は随時申請を受付中、一般型は複数回の公募を実施

【お問い合わせ】

中小企業省力化投資補助事業コールセンター
ナビダイヤル：0570-099-660 ※通話料がかかります IP 電話等からのお問い合わせ先：03-4335-7595
お問い合わせ時間：9:30～17:30 / 月曜～金曜（土・日・祝日除く）

通常総会の運営手順から終了後の諸手続きについて

I. 通常総会における役員改選に係る代表理事選定について

役員改選時における代表理事選定に際しての手順について、「法律及び定款に基づかない不適切な方法である」として、法務局が代表理事変更の登記申請を受理しないケースが出ております。各組合におかれては以下の点にご注意ください。
※総代会制の組合は「総会」を「総代会」と読み替えてください。

■法務局より「不適切」と指摘されている手順

- 1) 通常総会において、役員改選の件として理事及び監事を選出
- × 2) 総会を一旦中断し、新たに選出した理事により理事会を開催し代表理事を選定
- × 3) 総会を再開し代表理事(及びいわゆる役付理事)を紹介
- 4) 総会終了

〈解説〉

定款で理事の任期を任期中の第○回目の通常総会の終結時まで延長している組合は、総会が終結するまでは、新理事の任期は開始しておらず、総会を中断して開催した理事会は有効とはならない。

〈ポイント〉

- ① 代表理事選定のための理事会は、原則として総会終結後に行う必要がある。(代表理事が重任する場合を含む)
- ② 理事の任期は総会の「終結時」までであり、総会終結前に新たに選出した理事による理事会を開催して代表理事を選定することは「予選」に当たることから不適切な手順とされ、代表理事変更の登記申請が受理されない可能性が高い。

II. 通常総会終了後の諸手続きについて

組合は、通常総会終了後に各種届出や登記申請の諸手続きを行うことが法律により定められています。これらには何れも期限が定められており、提出なき場合は過料の対象となるほか、所管行政庁による解散命令の対象となる場合があります。

1. 決算関係書類の提出(通常総会終了後2週間以内)

(様式は「組合の年度末事務手引」P54～参照)

決算関係書類は、通常総会終了後2週間以内に所管行政庁宛てに提出することが義務付けられています。

※中央会提出用には組合員名簿(1部)の添付も併せてお願いいたします。(様式は「組合の年度末事務手引」P82参照)

2. 役員変更届書の提出(変更後2週間以内)

(様式は「組合の年度末事務手引」P57～参照)

役員に変更があった場合(①～③が該当)、2週間以内に所管行政庁宛てに提出することが義務付けられています。

- ① 役員改選(補選等も含む)において役員構成に変更があった場合
- ② 役員が死亡又は辞任した場合
- ③ 役員の氏名及び転居等による自宅住所の変更など

なお、役員全員が重任(再任)し、役職や自宅住所等の変更が一切無い場合、提出は不要です。

※1及び2の提出書類は、【表1】のとおりです。



【表1】

届出事項	期 間	必要部数（中央会提出用を含む）
・決算関係書類提出書 （鑑、事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案（又は損失処理案）、総会（又は総代会）議事録	総会終了後2週間以内	2部 ※提出先が複数の所管行政庁の場合は提出先数+1部
・役員変更届出書 （鑑、変更した事項を記載した書面、変更の年月日及び理由を記載した書面、理事会議事録、総会議事録※ ¹ 、役員選挙録（投票の場合）※ ² <u>ただし、通常総会にて役員選挙と決算関係書類の承認が行われた場合は※1と※2は省略できます。</u>	変更後2週間以内	

（注）期限内に必要な部数を本会にご提出ください。（本会より所管行政庁に提出いたします。）

3. 定款変更認可申請（総会終了後、速やかに）

（書式は「組合の年度末事務手引」P61～参照）

総会で定款変更を議決（特別議決）した場合には、総会終了後、速やかに所管行政庁に申請し認可を受けなければ、その効力は発生しません。（所管行政庁の認可を受けた時点で初めてその効力が発生します。）

なお、提出書類は次のとおりです。

- ① 定款変更認可申請書（鑑）、② 定款変更理由書、③ 定款中の変更しようとする箇所を記載した書面（新旧条文対照表）、④ 定款変更を決議した総会議事録

以上の書類を本会宛て、必要部数をご提出ください。

（注）組合員資格の追加や地区の拡大等、変更する内容によっては所管行政庁が変わるケースもあります。また事業の追加を行う場合は、提出書類として事業計画書や収支予算書を添付する必要があります。その他、関連する条文の変更が必要となる場合もありますので、総会提出議案の内容を検討される段階で事前に本会担当者までご相談ください。

なお、登記事項に係る定款の変更を行った場合は、所管行政庁の認可書到達後2週間以内に法務局宛て変更登記申請を行う必要がありますのでご注意ください。

◎定款変更認可申請書の必要部数

提出先（所管行政庁）	部 数（中央会提出用を含む）
宮城県又は市町村の場合	3部
複数の行政庁の場合	提出先数×2部+1部

4. 変更登記の申請（変更事由発生後2週間以内、出資の総口数及び出資総額の変更の場合は事業年度終了後4週間以内）

登記事項（代表理事、組合名、事務所所在地、事業、公告方法、出資の総口数、出資総額、地区等）に変更があった場合は法務局に対し変更登記の申請を行う必要があります。

役員改選が行われた場合には代表理事の変更登記を必ず行わなければなりません。（改選の前後で代表理事に変更が無くとも登記が必要です。）代表理事は、総会（又は総代会）で選ばれた理事による理事会で選定されます。理事会で選定され就任した後、2週間以内に登記をする必要があります。なお、改選前の代表理事が役員に残らない場合など、理事会議事録に代表印（法務局届出印）を押印できない場合は、理事会出席理事・監事全員の実印と印鑑登録証明書が必要となりますので、ご注意ください。

組合員の加入・脱退に伴う出資の総口数、出資総額の変更登記は、その都度登記する必要はなく、事業年度末から4週間以内にまとめて登記すれば足ります。

なお、登記を怠った場合は過料の対象となりますのでご注意ください。

組合紹介

ネプトジャパン協同組合 ～民間救急サービスを行う協同組合～

■設立の背景・目的

2025年2月、ネプトジャパン協同組合が設立されました。ネプト（NEPT）という名前はNon-Emergency Patient Transportの頭文字が由来で、民間救急を行う事業者が立ち上げた協同組合です。

民間救急は文字通り民間による救急サービスのことで、緊急度の低い患者の搬送を行います。例えば、具合が悪いが救急車を呼ぶほどでもないときや、寝たきりや歩行が困難な方が通院したいときに利用されます。高齢化社会で増え続ける救急車利用、特に緊急度の低い軽症者による利用を抑制し、救急車を消防法本来の目的活動に専念させることにより、傷病者の救命率向上を目的としています。

■年々増加する救急出動件数と搬送人員（図1）

令和5年中の救急自動車による出動件数は、消防防災ヘリコプターによる件数も含め、約763万件（前年比40万人減）、搬送人員は約664万人（前年比42万人増）でした。

令和2年度、3年度はコロナの影響で一時的に減少したものの、高齢化等を背景に救急出動件数、搬送者数は増加傾向にあります。三重県松阪市や茨城県では軽症者が救急搬送された場合の有料化が導入されており、救急車の適正利用に向けた取組みが進められています。

■組合の取組み

設立間もない組合ですが、応急手当講習会への参加、3月9日（民救＝ミンキュウの日）の街頭PRなど精力的に活動をしています。

住民の皆様が安心して暮らせる社会の実現のため、地域社会及び医療・消防・警察等諸機関との連携を保ちながら、組合員とその従業員の医療知識や経験を活用し、安全で快適なサービスの提供を目指しています。

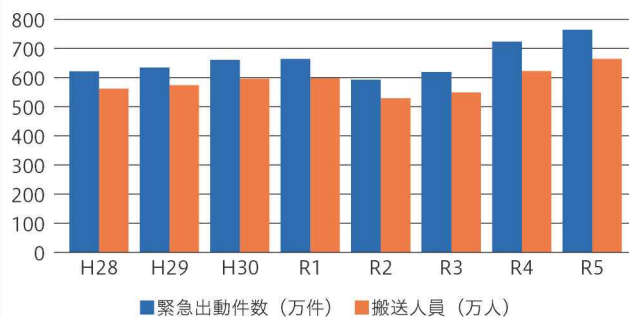
イベント救護、長距離搬送、急な通院など、様々なニーズにお応えしますので、お気軽にお問い合わせください。



研修の様子

街頭PRの様子

図1 救急自動車による救急出動件数
及び搬送人員の推移



※消防庁「令和6年版 救急・救助の現況」の公表より作成

ネプトジャパン協同組合

設 立 令和7年2月

組合員数 4人

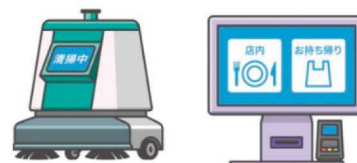
住 所 仙台市青葉区熊ヶ根
字檀の原一番36番地の1

理 事 長 渡辺 淳一 氏

T E L 050-8894-2039

一般型（オーダーメイド型）が新設されました 中小企業省力化投資補助金のご案内

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等を補助する〈カタログ型〉や、オーダーメイド型の省力化投資を支援する〈一般型〉により、簡易で即効性がある省力化投資を促進し、中小企業等の生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とします。



カタログ注文型（中小企業支援）	カタログ型（販売事業者支援）	一般型（中小企業支援）
カタログから選んで導入 補助金最大 1,500 万円	「販売事業者」登録申請サポート	オーダーメイド性のある設備やシステム導入等 補助金最大 1 億円

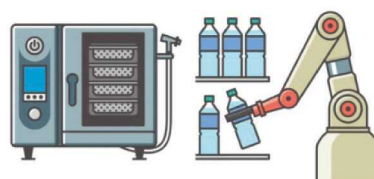
【お問合せ】

中小企業省力化投資補助事業 コールセンター

TEL：0570-099-660

（IP電話等からのお問い合わせ先：03-4335-7595）

受付時間：9:30～17:30（土日、祝日除く）



【インフォメーション窓口】

宮城県省力化補助金事務局

宮城県仙台市青葉区上杉二丁目 3-7 K2 小田急ビル 802 号室

TEL：022-226-7958

※インフォメーション窓口の利用には事前予約が必要です。

インフォメーション
窓口の事前予約や
事業の詳しい内容は
こちらからどうぞ



カタログ注文型は随時募集中！

コラム集のWeb ページ紹介

宮城県中小企業団体中央会では、本冊子において地域の組合・企業支援を目的とし、各分野で活躍されている東北学院大学教授による特別コラムを掲載しております。これらのコラムではDX（デジタルトランスフォーメーション）推進のための具体的な取り組み方や導入手順、業種を問わず活用可能なデータ利活用の先進事例、さらにはSDGs（持続可能な開発目標）への取り組みが紹介されています。また、企業が競争優位性を確保し、時代の変化に柔軟に対応するための差別化戦略やイノベーションの必要性についても幅広く取り上げております。

新型コロナウイルス感染症の流行を経て、企業経営を取り巻く環境は急激に変化し、既存の価値観やビジネスモデルの見直しが迫られています。加えて、米国の関税政策は、県内中小企業を含む日本企業にとって今後大きな影響を及ぼす可能性があり、特に輸出入やサプライチェーンにおいて新たなリスクが生じることが予想されます。こうした外部環境の変化に対して、

企業は適切な対応を迫られることが予想され、今後の変化に備えて準備を進める必要があります。本冊子では、そのような変革期において企業が直面するさまざまな課題に対し、課題解決のヒントや前向きな気づきを提供することを目的に、タイムリーかつ実践的な情報を発信してまいりました。

おかげさまで、読者の皆様から温かいご支持を賜り、このコラムは掲載開始から3年を迎えることができました。この節目を迎えるにあたり、これまで掲載してきた貴重なコラムをより多くの皆様にご覧いただけるよう、中央会ホームページにてアーカイブ形式で公開する運びとなりました。業種や規模を問わず、経営に関わるすべての方にとって有益な内容となっておりますので、ぜひ右記QRコードよりアクセスの上、ご一読ください。皆様の今後の事業展開や課題解決の一助となれば幸いです。



インバウンドの波を乗りこなすには 第1回 東北や宮城におけるインバウンドの現状と課題

東北学院大学 経営学部経営学科
教授 森下俊一郎 氏

近年、仙台駅周辺やアーケード通り、松島海岸で外国語の会話を聞くようになり、大きなスーツケースを持った外国人観光客を見かけるようになりました。また、テレビやネットなどのニュースで「インバウンド」に関する話題が頻繁に取り上げられています。今回から3回にわたり、インバウンドについて解説します。

1. 日本におけるインバウンドの現状

インバウンドとは訪日外国人観光客、すなわち、外国人が日本に来て観光旅行をすることやその客を言います。逆に、日本人が海外へ旅行することをアウトバウンドと言います。訪日外国人観光客数は、2013年までは1000万人に満たない水準でしたが、2014年以降急増し、2019年に3188万人、新型コロナウイルスが蔓延した2020～2022年は激減したものの、2023年に2507万人、2024年には3687万人と過去最高でした。日本政府は2030年までに訪日外国人旅行者数を6000万人とすることを政策目標としています。ちなみに日本からの出国者数、アウトバウンドは2024年には1300万人で2000年頃と変わらず、コロナ前である2019年の2008万人のレベルに戻っていません。

訪日の多い国は順に、韓国、中国、台湾、香港、アメリカ、タイ、オーストラリア、フィリピン、マレーシアで、近年ではアジア諸国からの入国が増えています。理由として、アジア諸国の国民年収が増え、海外旅行をする経済的余裕ができたこと、国内の主要空港から日本へのLCC（Low Cost Carrier：格安航空会社）の運行便が増えたこと、査証（ビザ）発給要件が緩和されたことがあげられます。世界的にも日本は円安かつ物価安、また、「世界で旅行したい国・都市ランキング」の類で常に上位にランクインし、欧米豪からの訪日客も増えています。

今後、わが国の少子高齢化により日本人観光客が減る一方で、訪日外国人観光客は、ゴールデンウィークや盆暮れ正月、土日祝日に関係なく長く滞在し、比較的値段

を気にせずに消費をしてくれる特徴があります。ホテルや旅館をはじめ観光産業では、日本人観光客の閑散期に訪日外国人観光客を上手く取り組むことで、稼働率を平準化させることができます。わが国の観光産業の規模は、1番手の自動車産業とはかなりの差があるものの2番手です。また、日本の外国人旅行者受入数は世界12位（国連世界観光機関2019年）であり、まだまだ訪日外国人観光客数は伸びると考えられます。

2. インバウンドの課題ーオーバーツーリズムー

訪日外国人観光客が増えることは必ずしも良いことばかりではありません。外国人観光客が特定の観光地に押し寄せ、地域住民の生活に悪影響を及ぼすことをオーバーツーリズムと言います。京都や渋谷の街を外国人観光客が埋め尽くす映像や写真を見たことはありませんでしょうか。最近ではオーバーツーリズムを「観光公害」と日本語に訳しています。オーバーツーリズムは地域住民に次のような悪影響を与えています。

まずは地域交通機関への影響です。大きなスーツケースを携えた観光客がバスなどの公共交通機関に押し寄せると、地元の通勤通学者がバスに乗れなくなったり、乗降に手間取り遅延が多発します。外国人観光客が多い観光地の宿泊施設や飲食店では価格が高騰し、日本人客にとって手ごろな価格の宿が見つからない、地元住民は気軽に外食を楽しめない状況になっています。文化や慣習が異なる外国人観光客のマナーの悪さも目にします。繁華街のコンビニ前で外国人が集団でたむろしながら飲酒して騒いだうえに空き缶を放置、電車やバスの中での大声の会話、個人宅の敷地や侵入禁止・危険区域への立ち入り、文化財への落書きなどが散見されます。仙台市の温泉旅館では外国人客に部屋の備品、高価なものではテレビを持っていかれた、松島海岸では公衆トイレの使い方が汚い、商品を買わずにいじくりまわすなど、宮城県内でも様々な問題を引き起こしています。山形県の銀山温泉のように温泉街への住民以外の車の侵入禁止措置や夜

間の立ち入り人数を制限するなど、様々なオーバーツーリズムへの対策を講じる地域も見られ始めています。

3. 東北や宮城におけるインバウンド —訪日外国人観光客の訪問先の地域格差—

ここ10年で急激に訪日外国人観光客が増えたため、その受け入れ体制や地域住民の感覚が追いつかない状況が散見されています。しかし、そうしたオーバーツーリズムは一部の地域に限られています。

外国人客の延べ宿泊数（2023年）が多い都道府県は順に、東京、大阪、京都、北海道、福岡、沖縄、千葉、神奈川、愛知、長野で、トップ3（東京、大阪、京都）だけで60%以上を占めます。一方、宮城県は19位で、全体の約2%とかなりの偏りがあります。また、訪日外国人観光客が利用する空港は、成田・羽田・関空だけで75%以上を占めています。東北内を旅する外国人観光客が東北にある空港を利用する割合は20%程度で、首都圏などでの旅行ついでに東北や宮城に立ち寄っていることが考えられます。

東北や宮城県への外国人観光客を国別でみると台湾が半数弱で、地元業界では「台湾一本足打法」と自虐しています。東北各地の自治体やDMO（Destination Management/Marketing Organization：観光地域づくり法人）などは、これまで台北など台湾の都市で積極

的にPR活動を行い、台湾から東北各地の空港へ直行便があり、従来の日本観光に飽きたリピーターが、東北や宮城を訪問していると想定されます。もし仮に日台関係が悪化するならば、東北や宮城の観光業界は大打撃を受けるでしょう。

先日、中国在住が長い旧友に、中国から東北や宮城への訪日が少ない理由を聞きました。中国人が「東北」と言われて連想するのは、昔、「満州」と呼ばれていた中国の東北部で、日本の東北、宮城県や仙台市を知っている中国人は少数とのことでした。日本人が知っている中国の都市として北京や上海しか直ぐに思い浮かばないのと同様、外国人には東京と京都・大阪以外はあまり知られていません。訪日客数の多い中国や韓国、消費額や宿泊日数の多い欧米豪に、いかに東北や宮城をアピールし、来てもらうかが課題です。

観光庁が2024年に改定した観光立国推進基本計画の柱として「地方誘客促進」の他、「消費額拡大」が掲げられています。これまで訪日外国人観光客「数」を目標にした施策を行ってきましたが、これからは一人当たりの消費額を拡大しようとする考えです。東北や宮城には、魅力的な観光資源が多々あります。これらを上手くアピールして、より多くの外国人観光客に東北や宮城の歴史や文化、自然、食を堪能して欲しいものです。

参考文献

- 国土交通省観光庁（2024）『令和6年度版 観光白書』昭和情報プロセス
- 沢登次彦編（2025）『とーりまかし（79号）』じゃらんリサーチセンター

〈プロフィール〉

東京都出身。早稲田大学社会科学部卒業後、日本ヒューレット・パッカード（株）にてアナリストやプロジェクトマネージャー等に従事、勤務の傍ら早稲田大学大学院社会科学部研究科にて顧客志向経営を研究テーマに博士（学術）取得。九州産業大学地域共創学部観光学科にサービスマネジメント担当教員として着任し、勤務の傍ら北陸先端科学技術大学院大学にて、宿泊業におけるおもてなしの知識の創造と共有に関する研究で博士（知識科学）取得。2023年から東北学院大学経営学部に着任し、東北地方の観光地や温泉地へ訪日外国人観光客や若者を誘客する街づくりや地域経営について研究。近著に『おもてなしの理念、知識、異文化のマネジメント』（晃洋書房）。



- 情報連絡員による令和7年3月の県内中小企業の景況報告は、業界全体として「好転」が9.1%、「不変」が68.2%、「悪化」が22.7%、業界全体の「景況感DI」は-27.8ポイント（前月比-4.9ポイント）となった。
- 製造業、非製造業ともに原材料費の高騰や人件費上昇が収益を圧迫。年度末の繁忙期にも関わらず低調な動きとなった業界が散見された。4月も様々な原材料等の価格改定や法改正、国際情勢への対応に迫られ、厳しい状況が予想される。

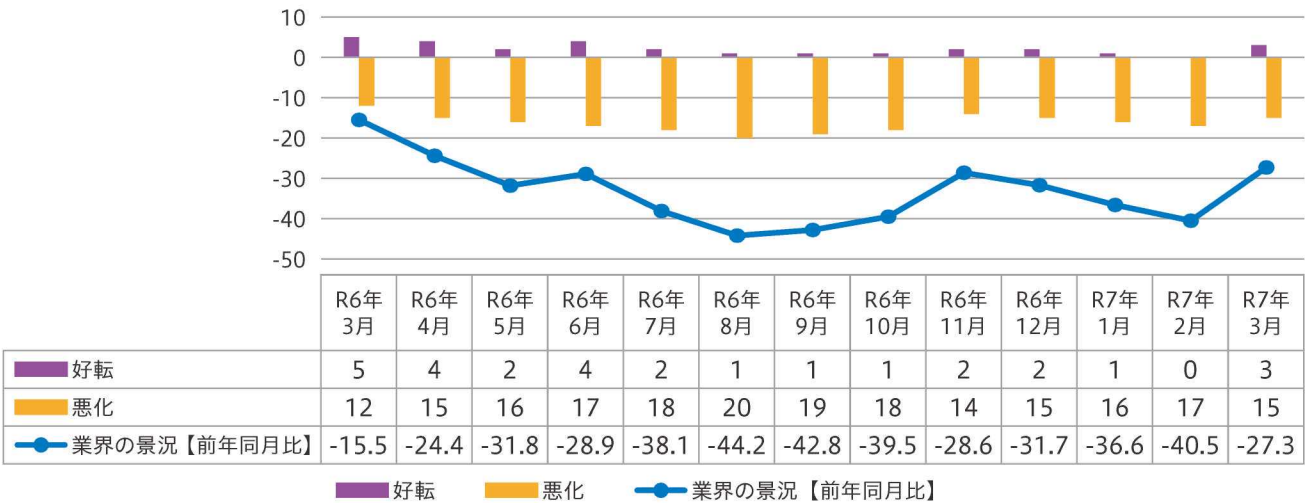
情報連絡員報告をもとに景況についてDI値を作成しました。業界の景況についての項目を「好転」割合から「悪化」割合を引いた値をもとに作成し、その基準は右記のとおりです。

30以上	10～30未満	10未満～△10	△10超～△30未満	△30以下
				
快晴	晴れ	曇り	雨	大雨

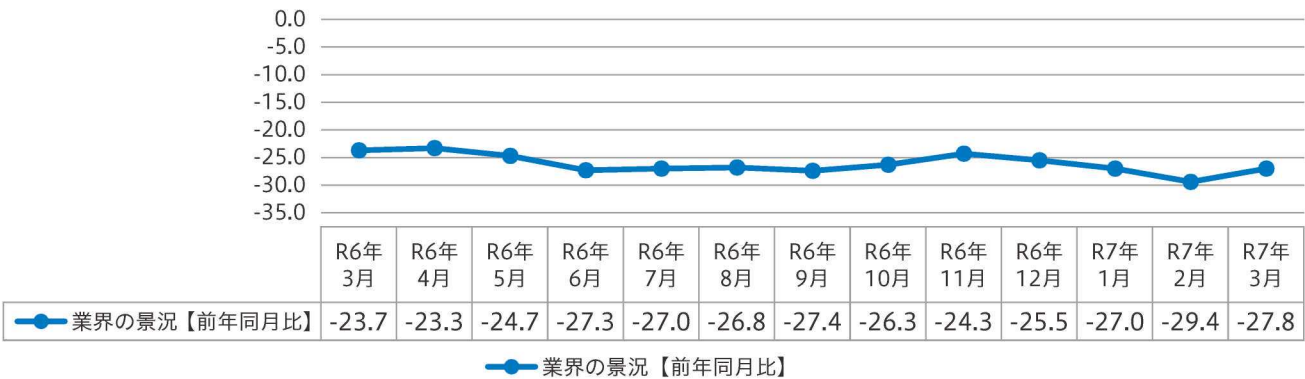
県内の景況天気図（前月比DI値）

	売上高	収益状況	県内の景況
製造業	 14	 △21	 △7
非製造業	 17	 △13	 △17

宮城県 景況DI値の推移【前年同月比】



全国 景況DI値の推移【前年同月比】



各業界の詳細（前年同月比、業界の動き）が必要な方は本会までご連絡ください。

新入職員の紹介

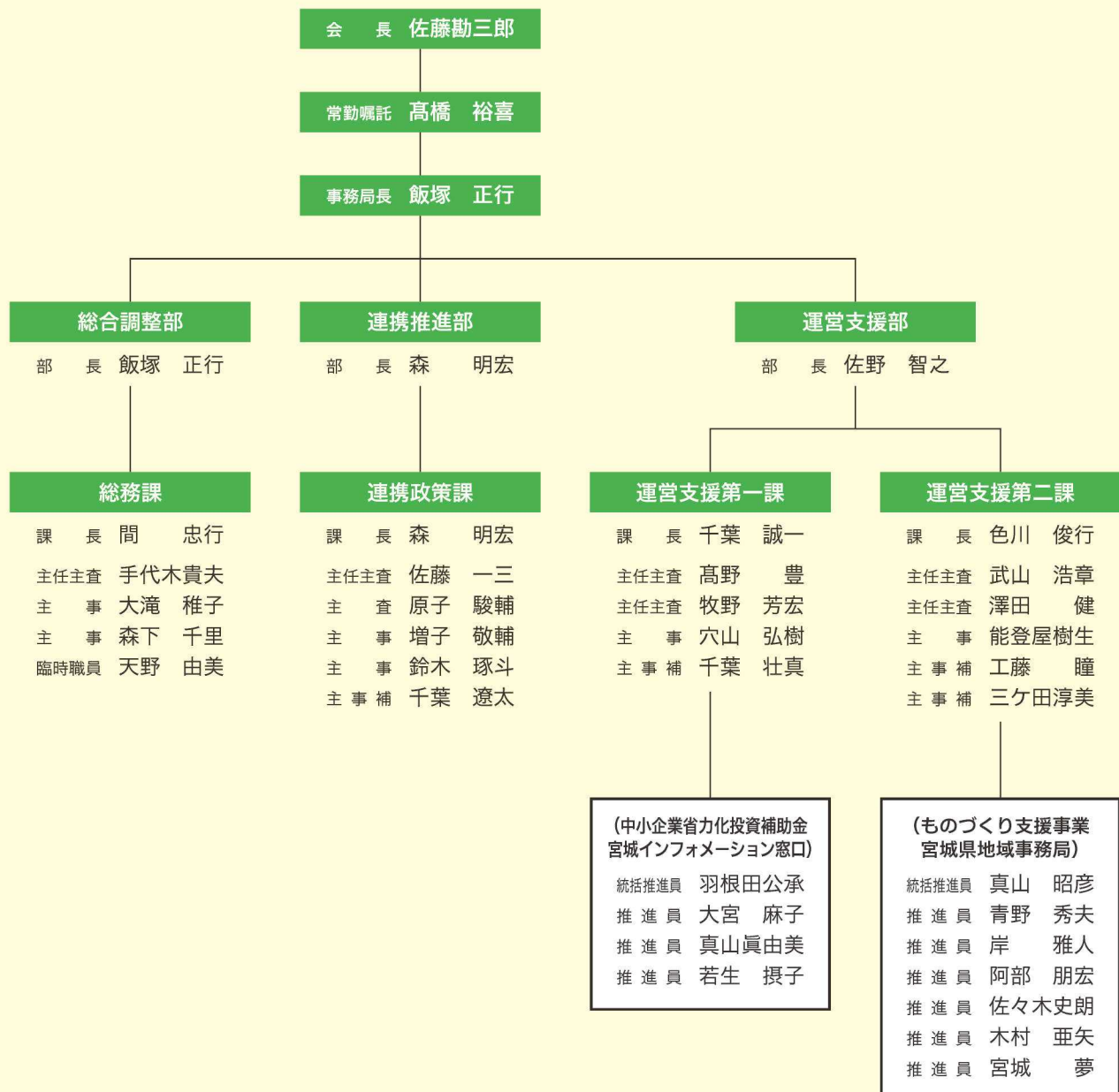


所 属 連携推進部 連携政策課
氏 名 千葉 遼太 (ちば りょうた)
出身地 岩手県一関市
趣 味 旅行、映画・時代劇鑑賞

自己紹介

4月から中央会職員として勤務しております。皆様とお会いし、お話を聞かせていただきながら、組合等を取り巻く環境がどのような状況にあるのか把握し、お役に立てられるよう尽力して参ります。ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

令和7年度 宮城県中小企業団体中央会組織・機構図 (令和7年4月1日現在)



中央会の共済制度は私たちが担当させていただきます。〈大樹生命保険株式会社仙台支社 担当者一覧〉



池部 宣行（イケベ ノリユキ）

出身地：大分県
職位：仙台支社長
職位：宮城県内全域

宮城県中央会の各組合員の皆さまのためにお役に立てるよう、共済制度普及推進に向け全力で取り組みます。どうぞよろしくお願いいたします。



岡崎 英城（オカザキ ヒデキ）

出身地：熊本県
職位：仙台支社 法人推進部長
担当地区：宮城県内全域

日頃より、弊社職員がお世話になっております。大樹生命は今後も、保険料割引共済制度のご案内や円滑な事業承継対策など、皆様のお役に立つ情報提供に努めてまいります。



茂木 正志（モテギ マサシ）

出身地：東京都
職位：仙台支社 営業推進部長
担当地区：宮城県内全域

弊社 営業職員が日頃より大変お世話になっております。多くの組合員の皆様に、すばらしい中央会共済制度のご案内させていただきよう今年度も取り組んで参ります。



永尾 嘉紹（ナガオ ヨシツグ）

出身地：東京都
職位：仙台支社 損保推進部長
担当地区：宮城県内全域

組合員の皆様には、中央会ビジネスJネクストという業務災害を補償する損保商品を通じて、大変お世話になっております。今年度も益々のご支援をよろしくお願い申し上げます。



安達 恵子（アダチ ケイコ）

出身地：宮城県
職位：仙台支社 課長
担当地区：大崎市、栗原市、登米市、遠田郡、加美郡

古川営業部のメンバーと各組合様傘下の事業所訪問をさせて頂いております。組合の皆様にお役に立てる情報提供をして参りますので、宜しくお願いいたします。



岩間 幸裕（イワマ ユキヒロ）

出身地：岩手県
職位：仙台第一営業部 営業部長
担当地区：仙台市青葉区、宮城野区、若林区

日頃より弊社営業職員がお世話になりまして厚く御礼申し上げます。皆さまのお役に立てるよう取り組んでまいります。学生時代を過ごした仙台で組合員の皆様とご縁を作れたらうれしく思います。よろしくお願い申し上げます。



足立 知文（アダチ トモフミ）

出身地：兵庫県
職位：仙台第二営業部 営業部長
職位：仙台市青葉区、宮城野区

担当地区の中央会組合員の皆様のお役に立てるよう、中央会共済制度の普及に努めてまいります。よろしくお願い申し上げます。



鈴木 正利（スズキ マサトシ）

出身地：東京都
職位：仙台泉営業部 営業部長
担当地区：仙台市泉区、富谷市、黒川郡

日々、担当者の訪問活動大変お世話になっております。担当地区の皆さまと共済制度のご案内はもちろん、様々な交流をさせていただければ幸いです。本年度も何卒よろしくお願い致します。



香山 竜也（カヤマ リュウヤ）

出身地：千葉県
職位：仙台南営業部 営業部長
担当地区：仙台市太白区、若林区、名取市

地域の中央会組合員の皆様のお役に立てるよう、中央会共済制度の普及に努めて参ります。どうぞ宜しくお願い申し上げます。



早坂 哲久（ハヤサカ テツヒサ）

出身地：宮城県
職位：塩釜営業部 営業部長
担当地区：塩釜市、多賀城市、宮城郡松島町、宮城郡利府町

塩釜営業部では管内企業の地域繁栄のために企業間のマッチング等弊社グループを通じて少しでもお役に立てますよう努力して参ります。よろしくお願いいたします。



倉地 辰徳（クラチ タツノリ）

出身地：埼玉県
職位：石巻営業部 営業部長
担当地区：石巻市、東松島市、牡鹿郡

担当地区の中央会組合員の皆様のお役に立てるよう、中央会共済制度の普及に全力で努めてまいります。どうぞ宜しくお願い申し上げます。



木村 哲生（キムラ テツオ）

出身地：岩手県
職位：気仙沼営業部 営業部長
担当地区：気仙沼、本吉郡

中央会組合員の皆様のお役に立てますよう、中央会共済制度の普及に全力で取り組んでまいります。よろしくお願い申し上げます。



鈴木 暁光 (スズキ アキミツ)

出身地：東京都

職位：古川営業部 営業部長

職位：大崎市、登米市、栗原市、遠田郡、加美郡

担当となり3年目となります。担当地区の中央会組合員の皆様のお役に立てるよう引き続き尽力して参りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。



中曽根 元紀 (ナカソネ ゲンキ)

出身地：スイス

職位：柴田営業部 主幹

職位：柴田郡、岩沼市、角田市、亶理郡、伊具郡、刈田郡、白石市

4月着任しました。中央会共済制度の普及を通じ、仙南地区の組合員の皆さまのお役に立てる様に務めて参ります。何卒宜しくお願い申し上げます。



中西 健介 (ナカニシ ケンスケ)

出身地：神奈川県

職位：柴田営業部 営業部長

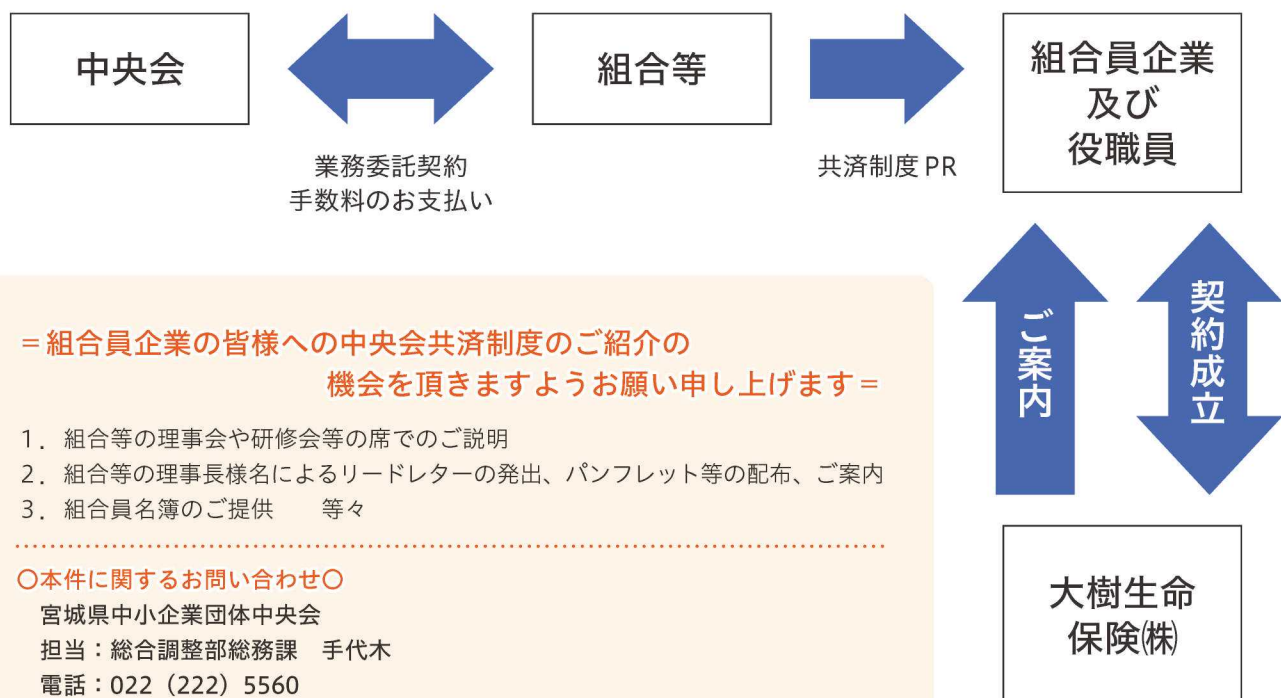
担当地区：柴田郡、岩沼市、角田市、亶理郡、伊具郡、刈田郡、白石市

中央会共済制度の普及を通じ、担当地区・組合員の皆さまのお役に立てる様に務めて参ります。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

中央会共済制度に係る業務委託契約制度のご案内

宮城県中小企業団体中央会では、会員組合等並びに組合員企業の福利厚生等の充実を図るため経営者や従業員の皆様を対象とした団体生命保険（オーナーズプラン、パートナーズプラン）、労働災害による死亡や入院等に関する使用者賠償責任等を補償する業務災害補償制度、従業員の退職への備えとして、特定退職金共済のお取り扱いをしており、多くの組合や企業の皆様にご加入頂いておりますが、当該各共済の普

及推進に際し、会員組合等の皆様と本会との間で「業務委託契約」を締結いただくことにより、組合又は組合員企業の所属の役職員の方が対象共済に新規にご加入又は既契約からの保険料の増額があった場合（一般扱いから団体扱いへの転入契約を含む）、中央会より当該組合等に対して業務委託契約手数料をお支払いする制度を設けておりますので、ご案内させていただきます。



日本経済の岩盤力「中小企業」を守り、この岩盤力をさらに強固にする「中小企業組織」を支援する
～全国中小企業団体中央会の損害保険団体補償制度～

全国中小企業団体中央会の
損害保険団体補償制度の主要制度である
「業務災害補償制度」と「ビジネス総合保険制度」で

事業活動リスクを 包括的にカバー します。

企業経営には
多くのリスクが
存在しています

労災訴訟
のリスク

労務災害
のリスク

事業休業
のリスク

賠償責任
のリスク

財物損害
のリスク



災害や事故などを
はじめ、様々な
リスクへの備えが
企業経営への安心
につながります。

業務災害補償制度

新しい労災リスクから会員の皆様をお守りする
業務災害補償制度の特徴

- 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる
割安な保険料水準
一般加入と比べ約半額の掛金水準
- 労災賠償に備える「**使用者賠償責任保険**」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに**保険金のお支払いが可能**
政府労災保険への加入が必要です。(使用者賠償責任
保険は給付決定後の支払いになります)
- 契約は無記名式。**短期労働者やパート・アルバイトも包括補償**
- 掛金は売上高と業種で算出**掛金は全額損金算入可能**

ビジネス総合保険制度

事業活動を取り巻く様々なリスクから
会員の皆様をお守りする
ビジネス総合保険制度の特徴

- 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる
割安な保険料水準
- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリ
を解消し、**一本化してご加入**
- 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)
リスクを総合的に補償
- 事業休業補償により災害に遭った際の
事業継続のための資金を確保

本内容は業務災害補償制度およびビジネス総合保険制度の概要を示したものです。実際の加入および詳細は引受保険会社の約款、パンフレット等に従います。
全国中小企業団体中央会の損害保険団体補償制度としては、上記の他に、所得補償制度(病気や怪我による休業への備え)・取引信用保険制度(連鎖倒産リ
スクへの備え)・海外知財訴訟費用保険制度(海外における知財訴訟リスクへの備え)がございます。

お問い合わせ先

都道府県中小企業団体中央会(*)

お見積り、ご加入手続きは
引受保険会社にお問い合わせください。
(*)一部に取扱の制限があるケースがございます。

制度引受保険会社(制度参入順)

東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社
三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
共栄火災海上保険株式会社(業務災害のみ)

制度運営

全国中小企業団体中央会

事務管理代理店 有限会社エヌ・エス・エイサービス

定価 100 円

会員については会費に含まれています。

発行所/宮城県中小企業団体中央会

仙台市青葉区上杉一丁目14番2号

TEL.022-222-5560 FAX.022-222-5557

<https://www.m-chuokai.com/>

この冊子は宮城県の宮城県中小企業連携組織対策事業補助金を活用して作成しています。